

進学先が決まっていなくてもOK

# 育英資金秋期募集案内

～来年度4月から貸付開始～

私立高校の場合(3年間総額)

最大 **123万円**

私立大学の場合(4年間総額)

最大 **246万円**

【学校への提出期限】  
2019年11月15日(金)16時まで

【提出先】  
教務係・各校地事務室

【注意】  
公印押印済みの申請書類は11月29日までに申請者へお渡しします。  
申請者は2019年12月5日(木)午後5時までに足立区役所へ直接提出すること  
(時間厳守・郵送不可)

を貸し付けします!

無利子

**応募枠** 学業成績に応じて応募できる枠が異なります

**通常枠** 直近の学業成績が5段階評価で平均3.1以上または全科目が3.0の方

**一部償還免除枠** 直近の学業成績が5段階評価で平均4.0以上の方

(一部償還免除枠は、区が定めた条件を満たした場合、返済額の一部が免除となります)

※ 上記の学業成績に満たない場合でも、学習面や部活動などの特定の分野において、特に秀でた実績があれば、学校長特別推薦(特例枠)として申し込みすることができます。くわしくは在学・卒業校にご相談ください。

※ 高等学校には成績要件のない「東京都育英資金」(入学後、在学で申し込み)もあります。

## 応募資格

- 1 2020年4月1日時点で、足立区に引き続き6カ月以上居住していること
- 2 経済的理由で学資金の支払いが困難である
- 3 次のいずれかに入学予定または在学していること(進学先未定でも申請可能)

住民票を足立区にしている方

- ・大学 ・高等学校 ・高等専門学校
- ・専修学校 (修業年限2年以上の専門課程及び  
大学入学の資格を得られる修業年限3年以上の高等課程)

- 4 貸付の際に、次の①及び②の連帯保証人をそれぞれ1名ずつ(合計2名)立てられること

- ① 保護者又は後見人
- ② 別世帯で、最新の納税証明書が発行でき、貸付終了時の年齢が65歳以下であること。また、他の足立区育英資金の連帯保証人になっていないこと。

※年齢要件に関しては、別途条件を満たす場合緩和あり(今年度申請者から対象)

※①②のうち1名は、貸付日の6カ月前から引き続き足立区内に居住

※児童養護施設等入所者の方は保証人要件を免除

保証人の要件に関して、くわしくは区のホームページをご覧ください。

## 申込方法

- ① 区立中学校3年生… 在学学校の提出期限までに学校に提出
- ② その他の方… 足立区役所南館5階 学務課窓口へ持参(郵送不可)

提出書類については区立中学校に通学している方は学校で配布。その他の方は、学務課窓口で配布するほか、区のホームページからもダウンロードできます。なお、特例枠で申込みを希望される方は区のホームページからダウンロードできないため、学務課窓口にて配布しています。

お問い合わせ先

足立区役所 南館5階

学務課 助成係

03-3880-5977

(直通)

# 募集期間

春期

2019年

5/24(金) ▶▶ 7/4(木)

秋期

2019年

10/25(金) ▶▶ 12/5(木)

例えば、私立大学をご希望の場合…

修学資金（月額）45,000円、入学資金 300,000円を在学中にお貸しいたします。

※入学資金は初回のみのお振込みになります。

申し込んで  
土俵あに上がろう。

なんと、  
無利子!



## 足立区育英資金

# 奨学生募集

申し込み・問い合わせ先：足立区教育委員会学務課助成係（区役所南館5階）

詳しくは、足立区教育委員会学務課へお問い合わせください。☎03-3880-5977

足立区 育英資金

未来へつなぐ  
あたるプロジェクト

「美しいまち」は「安全なまち」  
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中



足立区

# 足立区育英資金奨学生 募集要項

令和元年度

～高校・大学等に進学を予定または在学している方～

## 1 募集内容（貸付期間）

- ・ 秋期募集 令和2年4月から最短修業期間までの貸付

※ 退学された場合は退学月までの貸付となります。

## 2 募集期間

~~令和元年10月25日（金）から 12月5日（木）~~

【学校への提出期限】 2019年11月15日（金）16時まで

【提出先】 教務係・各校地事務室

【注 意】 公印押印済みの申請書類は11月29日までに申請者へお渡しします。

申請者は2019年12月5日（木）午後5時までに足立区役所へ直接提出すること（時間厳守・郵送不可）

## 3 募集人員と貸付金額

### 【秋期募集】

（1）応募枠 ◆成績に応じて応募できる枠が異なります。

通常枠

直近の学業成績が5段階評価で平均3.1以上または全科目が3.0の方

一部償還免除枠

直近の学業成績が5段階評価で平均4.0以上の方

一部償還免除枠は、育英資金貸付金の返済の一部を免除する制度です。

① 免除額 貸付金額の半額（免除額の上限は100万円）

② 免除条件 一部償還免除枠として採用された後、下記の免除条件を満たすことで免除対象となります。

- ・ 足立区育英資金の奨学生として進学した方が、正規の修業年限で卒業すること。
- ・ 卒業後10年以内に、2年度分以上足立区に住民税を納税すること。

※上記の学業成績に満たない場合でも、学習面や部活動などの特定の分野において、特に秀でた実績があれば、学校長特別推薦（特例枠・一部償還免除特例枠）として申し込みすることができます。くわしくは在学学校・卒業校にご相談ください。

## (2) 募集人員と貸付金額（無利子）

（令和2年度）

区 分		高校生・高等専門学校生 専修学校生（高等課程）	大学生・短期大学生 専修学校生（専門課程）
募集人員		通常枠 25名程度 （特例枠 3名程度）	通常枠 25名程度 （特例枠 3名程度）
		一部償還免除枠 5名程度 （特例枠 2名程度）	一部償還免除枠 5名程度 （特例枠 2名程度）
修学資金 （月額）	国・公立	13,000円	35,000円
	私立	30,000円	45,000円
入学資金	国・公立	70,000円	200,000円
	私立	150,000円	300,000円

### （注意事項）

- ・修学資金は、年2回（4月下旬・9月下旬）半年分を奨学生からの請求に基づき、奨学生本人の預金口座に振込みます。
- ・入学資金の貸し付けは入学後（令和2年4月下旬ころ）、修学資金と合わせて振込みとなります。

## 4 応募資格

- ◆ 令和2年4月1日時点で、足立区に引き続き6カ月以上居住していること。
  - ◆ 経済的理由で学資金の支払いが困難である。
  - ◆ 貸付の際に、次の①及び②の連帯保証人をそれぞれ1名ずつ（合計2名）立てられること。
    - ① 保護者又は後見人
    - ② 別世帯で、最新の納税証明書が発行でき、貸付終了時の年齢が65歳以下（ただし預貯金等の保有資産額が貸付予定額を上回る等、区が定める要件を満たす場合は、この限りではありません）であること。また、他の足立区育英資金の連帯保証人になっていないこと。
- ※ ①②のうち1名は、貸付日の6カ月前から引き続き足立区内に居住していること。
- ※ 児童養護施設等入所者の方は保証人要件を免除します。
- ※ 保証人要件について、くわしくは、問い合わせ先にご連絡ください。

応募資格については次頁に続きます

- ◆ 次のいずれかに入学予定または在学していること（進学先未定でも申請可能です。）
- ①大学 ②高等学校 ③高等専門学校 ④専修学校（修業年限2年以上の専門課程及び大学入学の資格を得られる修業年限3年以上の高等課程）

## 5 選考方法

書類による選考のうえ、足立区育英資金審議会の審議を経て決定します。

## 6 採用候補者の決定通知

令和2年2月中旬（予定）

## 7 提出書類

### ■通常枠・一部償還免除枠

- (1) 足立区育英資金奨学生採用申請書
- (2) 足立区育英資金奨学金貸付推薦調書 ※1
- (3) 足立区育英資金所得基準額計算書（所得証明書添付）※2

### ■学校長特別推薦（特例枠・一部償還免除特例枠）

- (1) 足立区育英資金奨学生採用申請書（特例枠・一部償還免除特例枠）※3
- (2) 足立区育英資金奨学金貸付推薦調書（特例枠・一部償還免除特例枠）※1
- (3) 所得基準額計算書（所得証明書添付）※2

※1 在學校または卒業校で記入してもらってください。

※2 裏面に所得証明書を貼付してください。証明書は、平成31年（令和元年）度住民税納税通知書・特別徴収税額通知書の写し、または平成31年（令和元年）度住民税課税証明書で扶養人数が明記されているもの（発行日から3か月以内）の原本、いずれかひとつが必要です。

※3 学校長特別推薦者用の申請書は、藤色の用紙となります。

### ～ 提出書類作成にあたっての注意事項 ～

- 平成31年（令和元年）度住民税課税証明書は、6月中旬以降にお近くの区民事務所または課税課で取得できます。ただし、平成31年1月2日以降に足立区に転入された方は、前住所地で取得してください。
- 所得証明書を除く提出書類については、区立中学校に通学している方は学校で配付。その他の方は、下記のとおり学務課窓口で配付するほか、区ホームページからもダウンロードできます。足立区ホームページ「育英資金」で検索してください。

(注) 学校長特別推薦(特例枠・一部償還免除特例枠)の申請書は区ホームページからのダウンロードができないため、学務課窓口にて配付しています。

## 8 提出方法・提出先

- (1) 区立中学校3年生…学校の提出期限までに学校へ提出
- (2) 上記(1)以外の方…足立区役所南館5階 学務課窓口へ持参

《郵送不可》  
最終日の午後5時  
まで厳守

## 9 償還方法(貸付終了時に、償還説明会を開催します)

貸付期間終了後の翌月から1年を経過した後、15年以内に償還していただきます。

## 10 問い合わせ先

足立区教育委員会 学務課助成係(足立区役所南館5階)

Tel 03-3880-5977(直通)

# 足立区育英資金奨学金貸付 推薦基準

## 1 推薦基準

以下の各項目について、5段階評価で3.0以上の者とする。

(1) 人物及び将来の目標について	学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学資金の支援をする学生としてふさわしく、進学目的及び進学後の人生設計が明確であり、将来良識ある社会人として活動し、社会に貢献する人物となる見込みがあること。
(2) 学力及び資質について	学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を修めていること。または教科以外の学校活動等で大変優れた成果を修め、学校の教育目標に照らして概ね満足できる学習成績を修めていること。
(3) 学習意欲	勉学の意志を持って通学しており欠席、遅刻等の問題もなく、学習意欲を持って授業に臨んでいること。
(4) 健康について	健康診断等により、修学に耐え得ると認められること。

## 2 学校長特別推薦（特例枠）の推薦基準

1の推薦基準に加え、在籍中に以下のいずれかの実績があること。

	高校へ進学する場合	大学等へ進学する場合
(1) 部活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区大会(地区予選)に参加し入賞した</li> <li>・都大会や全国大会に参加し入賞した</li> </ul>	
(2) 学級・学校活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を継続して務める</li> <li>・学級委員を継続して務める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表会で成果を発表した</li> <li>・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を継続して務めるなど</li> </ul>
(3) 社会奉仕活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に継続して積極的に参加している</li> <li>・足立区の地域活動に関わる表彰を受けたことがある</li> <li>・募金活動をしたことがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に継続して積極的に参加している</li> <li>・足立区の地域活動に関わる表彰を受けたことがある</li> <li>・募金活動をしたことがある</li> <li>・ボランティアサークルで活動している</li> <li>・成人式実行委員として活動したなど</li> </ul>
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記に準じた活動業績または表彰等を受けたことがある。</li> </ul> (例: 珠算1級、美術展入賞、高校生ものづくりコンテスト入賞など)	

## 3 学校長特別推薦（一部償還免除特例枠）の推薦基準

1の推薦基準に加え、在籍中に以下のいずれかの実績があること。

	高校へ進学する場合	大学等へ進学する場合
(1) 部活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区大会(地区予選)に参加し入賞した</li> <li>・都大会や全国大会に参加し入賞した</li> </ul>	
(2) 学級・学校活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を1年以上継続して務める</li> <li>・学級委員を1年以上継続して務める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表会で成果を発表した</li> <li>・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を継続して務めるなど</li> </ul>
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記に準じた活動業績または表彰等を受けたことがある。</li> </ul> (例: 珠算1級、美術展入賞、高校生ものづくりコンテスト入賞など)	

#### 4 推薦に適さないと判断する基準

- (1) 学校からの指導に従わない、法に触れる行為など、生活指導上の問題がある。
- (2) 集団の規律を著しく乱し、他に迷惑をかける行為がある。
- (3) 欠席、遅刻、早退などが多い。
- (4) 学業成績が著しく不振である。
- (5) 授業中、私語や居眠りなどが多く学習意欲に欠ける様子がある。

#### 5 推薦にあたっての留意点

##### (1) 選考に関する留意点

- 生徒の選考にあたっては、各学校が設定した教育目標に照らして実施する学習状況の評価に加えて、進学意欲や目的、進学後の人生設計を含めて総合的に判断することが重要であること。
- 学力及び資質に関する要件への適合状況を確認する際は、各学校の特色や実情を踏まえて行うものとし、その際、以下のような点を踏まえて行われるよう留意すること。
  - ① 知識量しか問わないテストの結果や特定の活動などのみに偏重せず、観点別学習状況の評価などの学力の三要素の趣旨を踏まえた選考となっているか。
  - ② 総合所見や出欠状況を加味した選考となっているか。
  - ③ 学校生活全体の中で課題を克服した経験など生徒等の成長過程にも着目した選考となっているか。
- 選考の際に考慮する修学の期間は、中学校、高等学校等在学者については1年生から2年生まで（既卒者は3年生まで）を基本とし、その他各学校の実情に応じて対応されたい。

##### (2) 選考の方法・体制等に関する留意点

- 進学意欲や目的、進学後の人生設計を確認・評価するにあたっては、面談等により本人の意識を十分に確認するものとする。
- 選考が特定の担当者の判断のみにより行われ、審査結果の妥当性や信頼性に疑義が生じることのないよう、管理職及び担任以外の教員等も含めた複数名により選考するなど、十分に客観性を確保できる選考体制の構築に努めること。
- 選考にあたる者は、推薦基準の考え方に関する共通の理解をもって審査に当たることができるようにすること。
- 生徒等や保護者をはじめ、社会に対して説明責任を果たすことができるよう、選考に当たっては公平性・透明性・客観性の確保に努めること。

##### (3) その他留意点

- 編入学又は転入学した生徒等がいる場合、以前に在学していた学校等における学習成果や活動についても、その状況把握に努めるとともに、選考の際に加味することが望ましい。
- 障がいがある生徒等に対する審査は、生徒等の障がいや疾病の状態等に応じて、選考方法を工夫することなどにより、きめ細かい対応に努めること。